

2019 6月定例会 一般質問 Q&A 全貌

(前住議員) はい。皆さん、こんにちは。

() こんにちは。

(前住議員) 傍聴席の皆さん、インターネットライブ中継で御視聴の皆さんありがとうございます。9番、前住孝行です。

昨日の本会議で報告させていただきました、令和元年度町村議会議長・副議長研修会に参加しました。2月に特別表彰をいただいた3町村議会のうちの1議会として、若桜町議会の取り組みについて約1,800人の前で発表して参りました。この発表までにプレゼンする資料づくりってというのは本当に大変でしたが、この後に議会視察がふえるということでしたので、若桜町にしっかりお金を落としてもらうために、観光地や特産品など発表のほうに取り入れ、この発表が若桜町のためになるようにという思いで作成いたしました。早速、視察の依頼があったようで、視察の条件に食事、買い物、宿泊を促すような案内をしたいと考えております。

また、さらに若桜町議会が表彰に恥じないように取り組みを進めていかなければならないと改めて感じております。

それでは通告させていただいています、2点について順に質問させていただきます。

行財政改革について

まずは、行財政改革についてです。

昨年3月に一般質問をさせていただきましたが、本町の自立促進計画は平成24年に期限切れになったままです。行政運営の指針でもある行政改革大綱を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進するべきだと考えますが、進捗状況をお伺いします。以上で壇上での質問を終えます。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。行政運営の指針でもある行政改革大綱を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進するべきだと考えますが、進捗状況を伺いますとの御質問でございますが、行政改革大綱とは社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な町政の実現を推進するためのビジョンであり、その策定はまちづくりを進めていく役場組織のあり方、取り組み方などにも有効と機能するものであり、そのビジョンを町民の皆さんや職員と共有することは非常に重要なことだと認識しております。

ただ、策定の進捗状況につきましては大変遅れておりまして、その点につきましては、町民の皆様にはお詫びを申し上げなければならないと考えております。しかしながら、やはり多くの課題が山積している中で、事業や施設等の見直しや新たな事業への創出などに取り組んでいくことは大変重要なことだということは認識しておりますので、今年度中には必ず自立促進計画に

準じたものを作成したいというふうに思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。遅れているということで残念な限りであります。この行政改革推進本部というものが設置できるということで、ちょっと調べたらそれであって、まず、本部、推進会議か、というものは開催されているのかどうかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。推進会議についてでございますけども、まだ開催のほうはしておりません。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。そこもちょっと残念かなと、1回ぐらいはしてほしかったなというふうに思ったりもしております。それで、私自身も若桜町の以前のね、行政改革大綱がどんなもんなんかなというふうにちょっとネット等で調べさせていただいたんですけど、なかなかなくて、若桜町行政改革大綱って打って検索するんですけど、八頭町のしか出てこないんです。それで、八頭町の見させていただいたんですけど、こういうもんなんかなというふうには思ったりもしているんですけど、やはりこういった隣町でやっておられることもかなり参考にはなるんかなというふうには思ったりもして、何か完璧なものは多分なかなか難しいとは思いますが。これでどうだっというようなものはなかなか、そんな言いだしたらきりがないのであれなんですけど、やはり今の以前の若桜町のを踏まえて、やっぱりPDCAで回していかなといけんのかなというふうに思いました。

それで、その自立促進計画っていうのはどんなもんなんかなと思って、それもちょっと検索させていただいたらそれはヒットしました。それで、それが第2次の若桜町自立促進計画の実施計画ということで見させていただきますと、10年以上前になるんですかね、そのやり始めたのが。それで、何か懐かしい事業とかっていうのも、項目立てて書いてありました。それで、このあたりからもこれを基にっていうか、それで進めていけば本当に完璧な計画っていうのは多分ないと思うんですけど、その都度つくって見直しをしていけばいいというふうに思うんですけど、そのあたりについて町長、何か所見がありましたらお願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。自立促進計画の見直しをというお話でございますけど、実は自立促進計画という名前をなぜ使っておるかということでございますが、まずは行政改革大綱ができる前に、実は若桜町、最初に行革をやろうということを決めまして取り組みました。その関係で名前を自立促進計画という名前を使って1回目の計画を立てました。その計画はほぼ、どちらかと言えば、行革でいろんなものを、補助金であったり、報酬であったり、報償費であったりというものを減額したり、またはなくしたりというような感じのものをつくっ

ております。それで2回目の自立促進計画はやはりそれだけではまちはよくならないというようなことがございまして、それに加えまして新たなまちづくりというものもその中に入れていこうという、新たな事業を加えたり、新たなものをつくる計画を上げたりというような形で2回目の自立促進計画をつくったような記憶がございます。

ただ、それ以後全くできておりませんので、やはり自立促進計画、前のものを全く無視してつくるというようなことは当然ございませんので、そういうものを参考にしながら、また、近隣町村の動向も見ながら新たなものをつくっていきたいというふうに思います。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。全く町長の言われたとおりだというふうに思いますので、それで、ちょっと先ほどの答弁の中で今年度中って言われて、去年もそのようなことと言われてちょっとあれなんですけど、第1回のその推進会議ですか、をいつ、町長も忙しいでしょうけど、ぜひとも早めにこれは進めてもらわんと、いつまでもあれなんかなというふうに思ったりもするんですけど、どんなことでしょうか。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。できるだけ早いうちに取り組みます。それで先ほど言いましたように今年度中に計画ができるように努めてまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願いいたします。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。繰越事業は1回しか繰り越せませんが、はい。何とか進めていただけたらなというふうに思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

昨年3月の答弁の中で業務改善や職員の意識改革を進めるとともに云々というふうに言われております。具体的にはどのようなことをされて、どのような職員の姿を想像されているのかお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。業務改善や職員の意識改革について具体的にどんなことをされ、どのような職員の姿を想像されているのかをお尋ねしますとの御質問でございますが、平成30年3月定例会の前任議員の質問に対しまして、職員の能力向上のための研修は重要であり、研修を受けることにより自分を伸ばしていただきたいという思い、また、自分の資質を伸ばしていくことが町民サービスにつながっていくと思っていると答弁をさせていただきましたが、その考えは今でも変わっておりません。私はさまざまな事業の稟議書を決済する上で大切にしていることは、若桜町の将来のためになるのか、今、住んでいらっしゃる町民のためになるのか、公平公正な施策であるか、町内で経済が循環する仕組みになっているかなどに趣をおいているところでございます。

また、予算がついているから、昨年度もやっているから今年もというよう

な前例踏襲型ではなく常に少ない予算で最大の効果が出るように検証をしながら進めていくことで、事業内容につきましては、担当課長、担当者、副町長、また必要であれば財政的な観点から総務課長を同席させ、可能な限り議論し、役職にかかわらず率直な意見を交わすことも大切だと思っております。この政策決定プロセスを経験することで事業の意義を理解し、言われたからするのではなく、本町の施策には何が足りないのか、町民が何を求めているのか、自らやるべきことを積極的に選び進めていく、そんな職員がふえていくことで地方自治体のおかれた厳しい状況の中で、新しい若桜町の魅力づくりができる政策集団に変わっていきけるのではないかというふうに思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。確かに言われたからするっていう職員も大事なんですけど、そうではなくて自分からっていう、考えて行動できるというようなことだと思うんですけど、はい。現状どういうふうに把握されているっていうか、感じておられるかっていうところがありましたらお願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。大変毎年のように業務量というのはふえてきております。まずは昨年みたいに災害が発生したりという突発的な事業も出てきておる中で、やはり職員は本当に多くの仕事を抱え一生懸命取り組んでおるといふふうに私は思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。本当に私も同感でありまして、本当に少ない職員でやっぱりこの本町の事業等々、本当に仕事をいっぱい抱えてで、しかも先ほどの一般質問のほうでありましたそういう防災時とかでも、またそのマニュアル等を把握しないといけないとかいうことになってくると、本当に大変なんだろうなというふうに思ったりもします。それで、なかなか余裕っていうのがね、職員の余裕というのが多分ない状況であるんじゃないかなというふうに思ったりしますが、その辺も上手に管理職の方等もおられると思うんですけど、職員の様子をしっかり把握していただきながら、押したり引いたりしていただきながら事業に当たってほしいなというふうに思っております。本当に私も以前は教員をしていましたので、同じようなことを言っているのかな、子どもたちを教育していく上で子どもたちに変わってほしいと思いながら、ずっと苦労したことがありました。それで、あるときやっぱり気づいたっていうか、研修とかで習ったんかもしれませんが、職員に、職員じゃないわ、児童たちに変わってほしいと思うばかりではなくて、やっぱり自分が変われば変わるんだっていうことを言われて、ちょっと自分の考え方っていうか、態度を変えたということがありました。

また、そういったことも踏まえて、町長がこうだっていうふうに思われるのを示すっていうのも大事ですし、またちょっと変わった観点でかかわって

いただけたらまた変わってくる職員もあるんじゃないかなというふうにも思ったりもしますので、そのあたりもよろしくをお願いします。

では、次の質問に移りたいと思います。昨年3月の質問の2番目ですけど、予算計上される前に議会の意見も聞いてほしい旨の質問をさせていただき、同意していただいているというふうには認識していますが、重要施策等の意見交換の場はさせていただけたと思っています。しかし、その後の対応でしっかり意見させていただいた部分を改善してからの予算計上なら議会も当然協力していかなくてはなりません、少しそうならないような感じを受けておりますが、町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。重要施策等の意見交換の場はさせていただけたと思っております。しかし、その後の対応で意見させていただいた部分の改善が少なされていないような感じを受けますが、町長の所見を伺いますとの御質問でございます。地方自治法第149条2項に予算を調整し及びこれを執行することと謳われていますように、予算の編成権、提案権は首長のみにも与えられた権限でございます。また、一方では地方自治法96条第2項で予算を定めることが議会の権限として与えられており、提出された予算案に対しまして審議をさせていただき、その結果を踏まえて採決していただきます。つまり予算の編成権は首長にあり、予算の決定権は議会にあるといった役割分担のもとで地方自治が成り立っていると理解しております。議員の皆さんから事前にいただいた御意見を全て反映させた予算編成は難しいことではございますが、特に重要な施策におきましては、事前に委員会や特別委員会で説明議論を交わし、共通認識を図ることが大切だというふうには思っております。

また、万が一執行部提案の予算案に対して大いに問題があると判断された場合は、その問題に対して議会と議論を重ね、よりよい方向を導き出すことが重要だと思っております。本年度の重要施策の1つとして取り組んでおります地方創生拠点整備交付金を活用する若桜鉄道若桜駅舎及び農協天井の改修事業につきましては、全員協議会の場で1回、若桜宿町並み整備調査特別委員会の場で1回、また、総務産業常任委員会の場でも複数回にわたり御報告、御協議させていただき可能な限り議会の皆様とも御協議の機会をつくっていただけて進めてきたつもりでございます。ただし、予算計上段階において御意見いただいた経営体制等についての対応について、現在鋭意調査中の内容も残されていることも事実でございます。しかしながら、議論の中では100人いれば100とおりの考えがあり、民意の反映は必要だが決断しなければならないときがある、町民の代表として覚悟をもって取り組むのであれば議会も責任と覚悟をもって応援するとのお言葉もいただいたと記憶しております。御承知のとおり、町の財政を考えれば大きな事業であり、国等の財源を確保することが必須でございます。駅前周辺整備につきましては、若桜鉄道の観光列車化に併せた機を捉えた事業化が是が否でも必要であると考え

ており、今後の動向がはっきりしない地方創生交付金を確実に活用すべく本年度事業として予算計上を行っており、このことについては議員の皆様にも御承知をいただいていると認識しております。また、国の産地パワーアップ事業を活用する米乾燥調整精米施設整備事業につきましては、教育民生常任委員会の場で1回、全員協議会の場で2回、予算審査特別委員会の場で2回、また、施設整備調査特別委員会の場で1回にわたり約7カ月かけて御報告、御協議させていただき、可能な限り議会の皆様とも御協議の機会をつくっていただけて進めてきたつもりではございます。

特に施設整備調査特別委員会は施設ができるまで、できてから施設がひとり立ちできるくらいまで議会で注視して住民側に必要な施設と理解いただけるよう説明責任を果たされるために設置されたものであり、議会の施設設置に対する思いや決意が示されていると考えております。この施設整備調査特別委員会から御意見いただいた施設規模や建設の場所や時期等を含め町内の米生産者に現在の計画案並びにこれに対する施設整備調査特別委員会の御意見をお示しした上で生産者の御意見を頂戴し、よりよい事業とよりよい事業実施となるよう昨日から3日間生産者説明会を開催しておりますし、また、アンケートのほうも実施させていただいております。後日、生産者説明会の概要等につきましては、施設整備調査特別委員会で御報告したいと考えておりますので、ぜひ御理解のほうよろしくお願いいたします。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。次質問しようと思った2点の重要施策について詳しく説明していただきましたが、ちょっと準備しているものもありますので、このまま質問させていただきますが、本当にまず1つ目のほうの地方創生事業のほうです。

3月に補正予算の説明を受けまして、その後、何か動きがあったら特別委員会を開くというようなことを聞いておりましたが、その後全然1回も開かれてなくて、何か6月に何か、というのもちよっとは聞いたんですけど、いつというのこの日にちになっても決定していないというようなことで、ちょっとどうなのかなというふうに思ったりしております。それで、噂ではありますけど、その所管課が変わったということも、分かれておるというのも聞いておりますし、それが本当かどうか聞いてはおりませんが、それで、事業名も町報のほうで確認したんですけど、駅前周辺整備若桜駅駅舎改修事業というのと、若桜駅前店舗整備事業というふうに分かれておるんですけど、残念ながらそれは広報紙で知りました。

それで、その特別委員会のほうの中でも2月だったかな、さまざまな委員の中の声でも周辺事業者や住民の理解はどうなんだということやその施設のランニングコストや経済効果の試算はしたんかとか、というような意見を言ったんですけど、その後どうなっているのかというのを、状況が変わり次第報告があるのかなと思って、このままになっているというような状況であります。常任委員会で聞けばよかったんかもしれませんが、その辺が私の実

力不足なんかなというふうに思いますが、この事業については繰越ができませんということで、まったなしではないかなというふうに思いますが、もしその現状で何か言える範囲でいいと思います、通告してないので、どうなのかっていうのが言えたら教えただけたらと思います。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほどの御質問でございますけど、駅舎の改修及び農協展示場の改修事業についてでございますが、関係機関との説明会のほうはやっておりますし、今度26日にはまた町民の皆さんに集まっていたいただいての懇話会のほう開催する予定にしておりますが、まだ設計のほうにも入っておらない状況でございます。またそういう詳細等が決まりましたら、また必ずこの特別委員会のほうに御協議をさせていただきたいというふうに思っており、まだ具体的なものはまだ実際はまだ決まっております。先ほど言われましたように、駅舎についてはふるさと創生課、農協展示場の改修についてはぎわい創出課が担当するというのは、この4月の段階では決まっております。ちょっと報告が遅れて大変申しわけありませんでした。ただ、細かい内容についてはまだ今、協議をしておりますので、必ず特別委員会のほうで御報告というか、御協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当にこれ、繰越できないので、時間が本当にないと思っておりますので大丈夫かなって逆に心配しているほうでもあるので、その辺はもうぬかりないようにやっていただけたらなというふうに思います。

それで、2つ目の米調整施設のほうもですけど、詳しく言っていたきましたが、きのうから生産者の説明会がなされているということで、僕も顔を出そうかなというふうに思ったりもしながら、結局よう行ってないんですけど、こういった正直なところ、この予算審査の段階でいろいろ議員間でも協議をした案件であります。それで、意見等もつけたらどうかっていうことも話をしたんですけど、そこはなしで特別委員会を設置するというところで収まっておるんですけど、その生産者説明会の状況を報告していただくということでありますが、やはりそういったキャッチボールをしっかりしていただいて、やっぱりこれからの事業等は進めていただけたらなというふうに思っております。

ちょっとこの2点、2つの事業についてはちょっと順番が違うんじゃないかなというふうに思いましたので、このような質問をさせていただいております。よく2元代表制で議会と執行部、例えられますけど、決して議会がブレーキをかけているっていうわけではありませんので、その返答待ちをして、ちょっと議会が停まっているということのように感じていただけたらなというふうに思っております。

今後の事業と事業の予算計上のときには、こういったことがないようなや

っぱりもう少し議会としっかり話をさせていただいて上げていただけたらと思うんですけど、そのことについて町長、何か思いがありましたらお願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほども答弁させていただきましたけども、全然してないというわけではないというふうに私は思っております、やはり随時必要なことについては皆さんに御提示して御協議してきたというふうな思いもございますが、これからもそういう部分が足りないというのであればやはりそこら辺を反省させていただきまして、やはり皆さんと協議をしながら進めさせていただきたいというふうに思います。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。では、ぜひともそういったキャッチボールを何回も続けるような投げっぱなしではないようにできたらなというふうに思っております。それは議会のほうも考えていかないといけないことかもしれません。

では、次の質問に移りたいと思います。

4番目です。行政の透明化、透明性を図るための1つとして町長交際費のことを質問させていただきました。その後、月ごとの状況を公開されていて私自身はよいことだなというふうに思っております。何か反響っていうのがあれば教えていただきたいと思ひますし、今後のさらなる透明化っていうのをどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。町長交際費の公開について何か反響があれば教えていただきたいと、また今後のさらなる透明化をどのように考えているかお尋ねしますとの御質問でございますが、町長交際費につきましては3カ月分ごとの使途を町のホームページで公開をさせていただいているところでございます。それについて特に御意見をいただいております。また、御質問にあります、今後のさらなる透明化につきましても、御存じのとおり要項を設置してそれをホームページのほうにも公開しておりますので、現在では今以上のことは考えておりません。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。反響は特にはなかったということですけど、では僕はいいことだと思っとたんですけど、悪いほうを2つほど。あれが7月からの載っているんですけど、あれが全部なんかというように、また、今年は町長の寸志がなかったなというようにも聞いておりますけど、それは要項に則ってやられていると思ひますので、それはそれでいいんじゃないかなというふうに思ひます。お伝えはしておきます。

I O T 社会に向けて

それでは大きな2つ目の質問のほうに移りたいというふうに思ひます。

5月29日鳥取県の町村議会議長副議長研修会で総務省の自治財政局交付税課課長の出口和宏氏の講演を聞きました。交付税のことについて算定基礎とか、数字の出し方等々詳しく説明していただいとても交付税のあり方ということや考え方等勉強させていただいたんですけど、その講演の最後のところでICTは人と人をつなぐ技術で、人の多い都市部に効果が多く見られたけど、IoT社会というのがこれからはなってくるんですけど、物と物をつなぐ技術になってきて、その社会に対応することで地方の課題を解決することができる可能性を秘めているというふうに話されました。

交付税の話聞いたんですけど、最後のこの部分がすごい印象に残ってましたので、ここをちょっと質問させていただくんです。例えばスマート農業という言葉をよく聞くようになりましたし、この通告を出した後も、岩美町のほうでGPSを使った自動で、手放しで何か田植えをしている報道を見ましたし、ドローンを使って肥料や除草剤を撒くなど時代は変わってきております。こういう時代を先読みして取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますが、今後の若桜町の山積する課題を解決するために、IoTを活用されていくお考えがあるかお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。今後の若桜町の山積する課題の解決のためにIoTを活用されていくお考えがあるかお尋ねしますとの御質問でございますが、さまざまな物や機械、人間の行動や自然現象は膨大な情報を生成しています。これらの情報を収集して可視化することができれば、さまざまな問題が解決できます。見ることや聞くこと、触ることができる情報はもちろんですが、それらができない情報もセンサーにより数値化され収集可能になります。また、物とは物理的に存在するものだけを指すのではなく、自然の現象や生物の行動等も含んでおります。これがIoTの本質であり従来のように人間がパソコンを通して入力したデータ以外に物に取り付けられたセンサーが人手を介さずに世の中にあるさまざまな物に通信機能などを掲載し、連携させる技術でございます。アプリケーションとクラウド通信機器、コアモジュール、ソフトウェアを組み合わせることで構成されており、代表的な物にはスマートフォンと連携するウェアダブルデバイスがございます。IoTは物に対し、各種センサーをつけてその情報をインターネットを介してモニターしたり、インターネットを介したものをコントロールしたりすることにより、安全で快適な生活を実現しようとするものです。また、物をインターネットに接続することで計測データやセンサーデータ、制御データの交換をすることで、さまざまな課題解決が実現され、さまざまな情報をインターネットを介した場所から活用することもできるようになります。

具体的な例を挙げますと、パソコンやスマートフォンなどのデバイスはもとより自動車業界のAIによる自動運転や輸送配送の無人化等が近い将来、実現されると言われております。世界を見渡してみますとスペインのバルセ

ロナでは官民連携して町の I O T 化に取り組んでおり、路上に埋め込まれた速度センサーが時速 30 キロ以上で走行している車を感知すると前方の信号が自動的に赤に切りかわる仕組みがございませぬ。これは世界屈指の観光地であるため、歩行者の安全面を考慮した取り組みであるともいえます。

また、公園のスプリンクラーと土壌の出土センサーを連携させ適切なタイミングで散水するシステムを実用化されており、従来 of 天候に関係なく、定時に散水するものより花や芝生に対する影響は少なく、かつ、市が管理する複数の公園で同時にプロジェクトを行い、水道代が約 75%削減したという事例もございませぬ。また、身近なところでは部屋の電気管理や血糖値を管理するコンタクトレンズ、薬の錠剤ケース、防犯カメラなど、もう既に日常には I O T が溢れており、さまざまな形で製品化されておられます。

そして、近い将来 I O T は一般的な認知を得ることは間違いありません。今後インダストリアルインターネットやスマートシティ化はさらに進み、私たちの生活は一層便利になっていくというふうに思っております。本町におきましても山積している多くの課題を解決していくためにカテゴリーとしては I O T だけではございませぬので、I O C や I O A、I O E などの分野も研究しながら費用対効果やビックデータの活用、5 G との連携、今また問題になっております不正アクセス対策なども考慮しながら、公共的に活用できるかというものを検討してまいりたいというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。恐らくこれは町長の得意とする分野なんかなっていうふうに思っており、やっぱり僕の考え以上にいろんな言葉が出てきて追いつきませぬけど、本当こういった I O T は本当に地方のこうした所にかなり効果があるというふうに思っております。

それで、先ほども答弁の中でさまざまなことを言われましたけど、じゃあ、具体的に若桜でどんなことがあつとるかいなっていうふうなことを考えますと、まだまだなんかなというふうに思っております。確かに田んぼのほうではドローンでというのは僕も見たことはあつたりもするんですけど、行政としてではないというふうに思っております。そういったところを町長がこういうのを推進していくんだっていうふうに言ってくれば、また、何かさまざまな部分も動いてくるんかなっていうふうに思っておりますので、こういった質問をさせていただきます。

はい。では 2 番目の質問に移ります。

その具体的な話になりますけど、私、2 月が誕生日でして、自分への御褒美ではないですけど、誕生日プレゼントではないですけど、高級時計っていうのはよう買わないので、6,000 円弱のスマートウォッチっていうのを買ってみました。それで、1 時間ごとってそこ書いてありますけど、よく確認したら 10 分ごとでしたけど、10 分ごとの血圧とかの計測を勝手にしたりと

か、万歩計はもちろん、また、一番僕がこれ買おうと思ったのは睡眠時の質ってというのがどうやってあれするんか、ようわかりませんが、どんだけ深い眠りとか、浅い眠りのこの波がきておるんかなってというのがわかるようなものだったので、ちょっと最近いびきがちょっとひどいので、ちょっとそこを知りたくて買ったってというのが一番の要因なんですけど、そういった機能があるものが出ております。

それでこういった自分の健康度合っていうのを数値で確認できて、健康づくりにも使えるのではないかというふうに思います。また、機能次第ではその万歩計の数値っていうのをその都度家族に伝えるように設定とかすれば安否確認っていうのもできるのではないかなというふうに思います。私が思いつくだけでもこういったさまざまな面に効果が期待でき、まず、その周知ですかね、そういうもんがあるっていうのを周知してはというふうに思いますが、所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。スマートウォッチの機能を活用することにより健康づくりや安否確認などさまざまな面に効果が期待できると考えますが、まず、周知からでも試してみても考えますが、所見を伺いますとの御質問でございますが、スマートウォッチとは小型のタッチスクリーンとCPUを掲載スマートフォンと連携して使う多機能な腕時計型のウェアラブルデバイス、いわゆる身につけることができるコンピュータのことであり、一口かじったりんごのロゴでおなじみの海外メーカーが新製品を発売して以来、急速に普及が進んでいる電子機器のことです。機種によっては心拍センサー、温度センサー、GPSなども掲載されたものやスマートウォッチ単体で音声通話やデータ通信が可能なものもあるようです。

また、中にはスポーツや健康管理に特化した製品もあり、使用者の嗜好に合わせた機種を選択することでさまざまな場面での効果が期待できるものと思っております。実際に最新機種を活用した保健事業プログラムの提供を開始した企業もあると聞いております。

さて、前住議員の御提案についてでございますが、スマートウォッチを使用するためには前提としてやはりスマートフォンが必要となります。電池の消費量やコスト面などさまざまな理由によりスマートフォンではなくフィーチャーホン、あるいはガラ携と呼ばれる従来型の携帯電話を選ばれる方、御使用しておられる方もあると聞いています中で、町として広く積極的に周知することは現在は考えておりません。しかしながら、血圧や心拍数、毎日の歩数など健康に関するデータを数値で確認・管理することにより健康づくり、通信機能による安否確認の方法として活用することは有益であると考えており、これらに関する御相談があった際には1つのツールとして御紹介することは可能であると思っております。また、予算が合えば本町で実施している健康ポイント事業の景品の1つとしても検討してみたいと思っております。

なお、スマートウォッチによる心拍数、血圧数計測はあくまで補助的なものであり、制度は医療機器の代替品にはならないこと、また、OSが違っていると互換性がないこと、それからランニングコストの問題、ビッグデータの収集には役に立たないことなどを考えると今の段階では個人で御購入いただき、個人で健康管理など楽しみながら活用していただくのがいいのではないかなというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。少々残念な答弁ではありましたが、提案しようと思ったその健康ポイント制度のやつの景品についてということで、それをやってはどうかと言おうと思ったところを言われたので、それでいいのかなというふうに思います。スマホを持ってないといけんというふうに言われましたけど、僕はスマホ持ってないです。タブレットを持つのに毎月1,000円です。それで、絶対スマホ持ってないといけないというわけでもないで、ちょっとハードルはそれだと下がるのかなというふうに思ったりもしております。先ほどの、先ほどっていうか、その前の中で、さまざまなことを言われて、このたび僕が想像したのは、この健康、福祉関係ですかね、健康づくりか、というところで提案させていただいたんですけど、町長のさまざまな場面での挨拶の中で山積している課題がある若桜町ですがっていう、よく言われたりもしていて、それで、本当にいろんな分野でこのIOTって使えれるのかなというふうに思っております。それで、先ほど町長いろいろ言われたんですけど、じゃ、どの分野で進めていこうと考えておられるかっていう、何かビジョンみたいなものがあられたら教えていただけたらと思うんですけど、どうでしょう。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。IOTの活用についての御質問でございますけども、やはり一番このIOTの活用というものは個人で活用するもの、企業で活用するもの、または公共的に活用するものに分類されるというふうに私は思っております。今、進んでおりますのはどちらかと言えば個人的に活用されるものが今、進んでいるのかなというふうに思っております。公共的に利用されているものっていうのはまだ数は大変少ない中で、今後どういうふうに使って、考えていくのかってことでございますが、やはり一番若桜町の場合、高齢化率が大変高い中で、安否確認であるとかそういうもの、健康管理もそうなんですけど、そういうものに使える方策はないのかなというのはちょっと考えてみたいなというふうに思います。

それで、今、大変危機管理という意味、その安否の危機管理という意味でございますけども、かなり防犯カメラというものもかなり進んでおります。それで、例えば、学校にカメラをつける、それから保育園にカメラをつける、それをスマホで確認する、そういうことはもう既にできております。それで、そういう技術については導入するかどうかというようなことを考えるだけでございますが、また、徘徊の問題もございまして。そういう方をいかに早期発

見ができる仕組みをつくるのか、そういうこともこのIOTを使えば可能になってまいります。また、例えば、安否確認については家の中からいつ出ていつ帰ってきたか、そういうこともわかるようなことも既にできるようになっており、あとはいかに初期投資をどういうふうにしていくのか、ランニングコストをどういうふうにしていくのか、また、その集めたデータをどう活用していくのかというのをやはり考えながら、導入については考えていきたいというふうに思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。その福祉分野っていうか、その部分で、確かに、本当に生かせるというふうに思いますので、さまざまな課題等もあるというふうには思いますけど、こんなんやととるでっていうのが言えるっていうか、あれば、総務省のほうもまた進めている事業でありますので、新たな地域の課題解決に向けての何か取り組みを進めていただけたらなというふうに思います。それで、その5G、5Gですか、ソサエティ5.0の社会っていうのともつながってくるというふうに思うんですけど、14日でしたかね、信号機を5Gの基地局にしていくっていうような閣議決定がされて新聞に確か載っておったというふうに思ったりもしておるんですけど、そう考えると若桜の信号機も少ないので、さらにそういった環境づくりっていう部分を進めていかんといけんのかなというふうに思ったりしています。これはちょっと話が変わるかもしれないのでしゃべるだけしゃべります。

それで、Wi-Fiをつけるときも観光地とかを結構重視してくださって、それぞれのポイントをつくってくださっておりますので、この5G社会が進んでいくのだから、信号機の部分だけしかいけんがなっていることにならんように、その基地局の設置ですかね、そういったことも、それは多分電話のアンテナ会社等もかかわってくるのかもしれないですけど、考慮いただけたらなという独り言にしておきます。

はい。はい。ということで、このIOTって、確かに何だいや、ようわからんがなっている人が多分多いんじゃないかなというふうに思うんですけど、その方を別に批判するわけでもありません。でも、こういった時代の流れでありますので、こういった流れに乗れる町長ですので、こういった流れに乗っていただいて、町全体がこういったIOT時代にしっかり対応できるように若桜町になることを祈念いたしまして一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。